

飯田北小学校・いちよう小学校 小規模校対策検討委員会ニュース

発行日：平成24年12月18日

発行：検討委員会事務局

いけんしよ ようぼうしよていしゅつごう
意見書・要望書提出号

けんとういいんかい さいしゅうごう
(検討委員会ニュース最終号)

ニュースの内容

- 11月15日 意見書を委員長から教育委員会（教育長）に提出しました。
- 11月19日 要望書を委員長から泉区役所（泉区長）に提出しました。

飯田北小学校・いちよう小学校の小規模校対策に関する意見書の提出

11月15日 意見書を委員長から教育委員会（教育長）に提出しました。



えのしたいいんちよう ひだり やまだきょういくちよう みぎ
榎下委員長（左）と山田教育長（右）

委員長から、せっかく統合するのだから、よりよい学校になるよう、地域としても見守って行きたいというお話がありました。

教育長から、検討委員会では大変お世話になりました。今後ともよろしくお願ひしますとお礼が述べられました。

【意見書は2，3ページに掲載】

意見書の内容や検討の経緯は、検討委員会ニュース第3号をご覧ください。

飯田北小学校・いちよう小学校の統合に伴う通学安全に関する要望書の提出

11月19日 要望書を委員長から泉区役所（泉区長）に提出しました。



たかほしいずみくちよう ひだり えのしたいいんちよう みぎ
高橋 泉区長（左）と榎下委員長（右）

委員長から、統合するにあたって、いちよう団地の方から通学してくる子どもたちのために、より安全を確保してあげたいので、よろしくお願ひしますとのお話がありました。

区長から、いただいた要望は重く受け止めさせていただき、今後検討してまいりますとの発言がありました。

【要望書は3，4ページに掲載】

要望書の内容や検討の経緯は、検討委員会ニュース第3号をご覧ください。

1 提出された意見書について

意見書の主な内容については、第3回検討委員会ニュースに掲載してあります

平成24年11月15日

横浜市教育委員会
教育長 山田 巧 様

「飯田北小学校・いちょう小学校」
小規模校対策検討委員会
委員長 榎下 貫治

飯田北小学校・いちょう小学校の小規模校対策に関する意見書

当検討委員会は、横浜市教育委員会が策定した「横浜市立小・中学校の通学区域制度及び学校規模に関する基本方針」に基づき、飯田北小学校・いちょう小学校の小規模校対策について検討するため、6月に設置されました。

この度、以下の事項について意見をとりまとめましたので、申し述べます。

1 小規模校対策の計画案

(1) 小規模校対策についての考え方

児童の教育環境の維持・向上を図るため、飯田北小学校、いちょう小学校の2校を統合すべきと考えます。

ア 小学校の通学区域

基本的に、現在の飯田北小学校、いちょう小学校の通学区域を合わせた通学区域が適当と考えます。

イ 中学校の通学区域

現在両校ともに指定されている上飯田中学校について、統合後においても現状のままとすることが望ましいと考えます。

(2) 統合の実施方法

ア 統合後に使用する学校施設は、現在の飯田北小学校が適当と考えます。

イ 統合の時期は、平成26年4月が適当と考えます。

2 統合校の学校名

統合校の名称は、「飯田北いちょう小学校」とすることが適当と考えます。

3 通学安全要望

通学安全については、多面的な視点で児童の通学安全を確保する必要があると考えます。

なお、小規模校対策による統合という事情も考慮し、必要な改善及び支援については、教育委員会並びに区役所など、関係機関は最大限の努力をお願いします。

4 統合校の特色づくりについて

両校の教育関係者は、地域の期待やニーズも踏まえて、教育内容の充実に取り組むとともに、教育委員会も必要な支援を行うよう配慮をお願いします。

統合校の教育方針については、今後両校の校長等を中心に開校までの間に十分な検討を行い、この飯田北小学校、いちょう小学校の地区にふさわしい特色ある学校づくりをお願いします。

5 その他、統合にあたっての要望

- (1) 統合までの期間においては、交流事業や統合校の教育目標の設定等を進めていただき、統合校への円滑な移行を促進するようお願いします。
- (2) 統合校の特色づくりに基づいた教育環境の確保のため、必要な施設整備について、最大限の努力をお願いします。
- (3) 統合校の円滑な運営を図るとともに環境変化に児童が順応できるよう、統合校の教職員は、できるだけ両校の教職員を配置するよう配慮をお願いします。
- (4) 今回の統合により誕生する新しい「飯田北いちょう小学校」には、これまで2校が築いた歴史を尊重し、できる限り関係資料等の保存・記録をお願いします。
- (5) 統合により生じる土地建物の活用に関しては、現在の学校が地域にとっても様々な役割を担っていることから、地域の声などを踏まえ、検討していただけるようお願いします。特に、いちょう小学校のコミュニティハウス、地域防災拠点及びグラウンド等の存続、外国籍児童生徒への学習支援拠点及び地域ボランティアの活動拠点の確保については特段の配慮をお願いします。

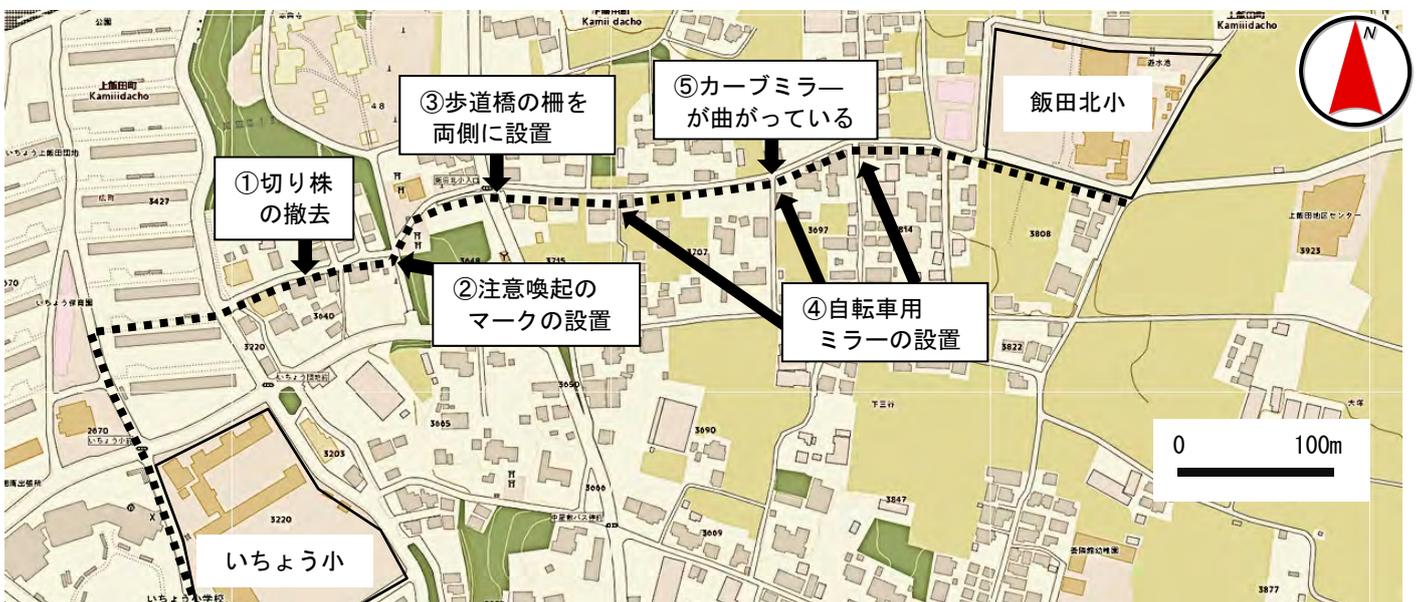
むすびに

飯田北小学校、いちょう小学校の地区において、今回の両校の統合を契機に、保護者や地域住民による見守り活動や様々な学習活動への参画など、学校との連携・協力体制をより一層推進していきたいと考えています。

横浜市においても、地域住民との協働を推進し、当地区がより良いまちとなるよう各種事業を推進されるよう要望します。

2 提出された要望書について

要望の説明・内容については、第3回検討委員会ニュースに掲載してあります



泉区長
泉警察署長

「飯田北小学校・いちよう小学校」小規模校対策検討委員会
委員長 榎下 貫治

飯田北小学校・いちよう小学校の統合に伴う 通学安全に関する要望書

飯田北小学校・いちよう小学校の小規模校対策にあたりましては、自治会・町内会、PTA代表等からなる「飯田北小学校・いちよう小学校」小規模校対策検討委員会を設置し、検討を重ねてきました。

その結果、統合した場合の通学区域内の道路等について、現時点で次のとおり課題点が挙げられましたので、要望内容に係る所管箇所について対応をお願いいたします。

なお、小規模校の学校統合という事情を考慮していただき、下記要望以外の箇所につきましても、改善が必要な箇所がありましたら、適宜対応をお願いいたします。

	要望場所	要望内容（要望理由）
飯田北小学校区域	① 県営いちよう団地から本興寺前の通りに抜ける上り坂	切り株を撤去して欲しい（児童のケガ未然防止のため）
	② 本興寺前の通り	子ども用の注意喚起マークを付けて欲しい（死角となっているため）
	③ 飯田北歩道橋（上飯田町 3646 番地）	歩道橋の柵の高さを上げて欲しい（転落防止のため） 柵の素材を透明にして欲しい（死角とならないようにするため）
	④ 飯田北歩道橋から飯田北小学校に抜ける道	自転車用ミラーを設置して欲しい（死角となっているため）
	⑤ 池上商店付近のT字路	曲がっているカーブミラーを修正して欲しい（視界確保のため）
	⑥ 上飯田町 3634 番地～飯田北小学校までの道路	注意が必要な箇所（交差点、T字路等）について、道路を全面カラー舗装にしてほしい。（児童、自動車への注意喚起のため）

※「いちよう団地内を通学路にする」項目については、いちよう団地と調整する内容のため、区役所・警察へ提出する要望書には含まれていません。

今回の、意見書と要望書の提出をもちまして、「飯田北小学校・いちよう小学校」小規模校対策検討委員会は解散となりました。
平成26年4月に飯田北小学校といちよう小学校が統合します。
新しい「飯田北いちよう小学校」をよろしく願います。

「飯田北小学校・いちよう小学校」小規模校対策検討委員会の経過、横浜市の基本方針等はインターネットでも見ることができます。

・「飯田北小学校・いちよう小学校」小規模校対策検討委員会：

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/>

・基本方針等：<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/kyoiku-info/gakku-houshin.html>

（事務局）教育委員会学校計画課 電話：045-671-3252 FAX:045-651-1417 Eメール:ky-izumi@city.yokohama.jp